

愛知県産業廃棄物政治連盟 令和2年度通常総会開催

愛知県産業廃棄物政治連盟令和2年度通常総会が3月25日(木)午後2時から名古屋国際会議場で会員57名中、55名(委任状36名)が出席して開催されました。

愛知県産業廃棄物政治連盟「令和2年度通常総会」は理事の新美三良氏の司会進行により執り行われ、総会の出席者数、委任状の提出者数の報告がありました。

開会の辞を副会長中野兼司氏が述べ、会長の挨拶で、会長永井良一氏は、「只今、ご紹介をいただきました、愛知県産業廃棄物政治連盟会長の永井良一でございます。令和2年度の通常総会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、多くの皆様にご出席いただきまして、心よりお礼申し上げます。

日頃は、当政治連盟の活動に対しまして、格別のご理解・ご支援を賜り、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年から続く、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、県民生活や経済活動の停滞により、我々産業廃棄物処理業界にも大きな影響を及ぼしているのではないかと感じているところです。

幸い、産業廃棄物処理業界では、このコロナ禍により、事業を停止せざるを得ないような事態には至っていないようですが、今後も感染のないよう十分に注意しなければならないと気を引き締めているところでもあります。

当政治連盟は、平成4年2月に設立し、設立後数年は活発に活動しておりましたが、近年は、当政治連盟の上部団体である全国産業資源循環連合会政治連盟への支援や自民党の国会議員で構成される「産業・資源循環議員連盟」のうちの地元国会議員への支援に留まっておりました。

当政治連盟の会則の目的にもありますように、産業廃棄物処理業の権益を代表し、その社会的・経済

的な地位の確保・向上と業界を発展させるため、当政治連盟の活動を活発化していかなければならないと考えているところでございます。

本日の通常総会では、令和2年の活動実績・収支決算、令和3年の活動計画・収支予算をご審議いただきます。また、当政治連盟の母体となる「愛知県産業廃棄物協会」の名称が、本年1月1日から「愛知県産業資源循環協会」に改称されたことから、当政治連盟の名称を見直すこと、協会の理事が役員を併任すること、さらに、これまで任意の寄附により運営してきたものを会費制とすること等を併せて見直し、当政治連盟の活動を活発化していきたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いい



たします。

また、総会終了後は、冒頭に申し上げました当政治連盟が支援し、「産業・資源循環議員連盟」への働きかけをしておられる全国産業資源循環連合会政治連盟の桑田事務局長さんに、Webでご出席いただき、「産業廃棄物処理業の振興法案」の検討状況などの活動状況をご報告いただくこととしております。

最後になりますが、産業廃棄物処理業界を発展させていくには、政治的な活動も重要と考えておりますので、会員の皆様には引き続きご理解、ご支援をいただきますようお願いしまして、私からの挨拶を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。」と挨拶がありました。

議案審議では議長に永井会長が選任され、議事録署名人には中野兼司氏、新美三良氏、伊藤泰雄氏が選任され議案審議が行われました。

第一号議案 令和2年活動実績報告について

第二号議案 令和2年収支決算報告について

第三号議案 会則の見直しについて

第四号議案 役員選任について

第五号議案 令和3年活動計画について

第六号議案 令和3年収支予算について

議案審議は、事務局の堀部隆司氏より説明があり、第一号議案と第二号議案は関連があるため一括して審議されました。

第三号議案の会則の見直しでは、4つの見直しのポイントについて説明がありました。

1つ目は、母体となる協会の名称が、本年1月1日から、「一般社団法人愛知県産業廃棄物協会」から「一般社団法人愛知県産業資源循環協会」に改称されたため、政治連盟の名称も改称すること。

2つ目は、会員規定について、現在の会則では、法人及び個人となっているが、政治資金規正法で法人からの会費等による寄付行為が禁止されているため、法に抵触する状態となっていることから改めること。

3つ目は、当政治連盟の活動を協会役員が責任を持って運営していくために、母体となる協会の理事が政治連盟の役員を併任することとすること。

4つ目が、政治連盟の活動費で、現在の政治連盟の収入は、協会会員に対して任意の寄附を募る形で活動費を捻出していたが、収入が安定せず、満足な活動を行うことができていなかったため、会費規程を導入することとしたもので、会費は、1口1万円として何口でも任意とすることとし、また、毎年1月末までに納入することで、納入した会費、寄附金等は返還しないこととしている。との前置きの後、各条文の見直し箇所の説明があり、第四号議案の役員

選任についてと一括で審議されました。

また、第五号議案と第六号議案は関連があるため一括して審議されました。

全ての議案は拍手をもって承認され、議案審議は終了しました。永井会長は議長を退任し、閉会の辞を理事の伊藤泰雄氏が述べ閉会となりました。

第2部としてWeb参加による全国産業資源循環連合会政治連盟事務局長の桑田信夫氏により全国産業資源循環連合会政治連盟の活動状況の報告をいただきました。

<愛知県産業資源循環協会政治連盟役員名簿>

会長	永井良一	永一産商（株）
副会長	近藤千雅	中部保全（株）
副会長	中野兼司	（株）東伸サービス
会計責任者	堀部隆司	（一社）愛知県産業資源循環協会
理事	新美三良	（有）三洋サービス
理事	伊藤泰雄	（株）ダイセキ
理事	新家義彦	（有）ホクトサービス
理事	金田英和	サンコーリサイクル（株）
理事	富田昭夫	（株）富田商店
理事	相木徹	オオブユニティ（株）
理事	松井忠博	（有）松井工業
理事	中嶋政秋	長坂建設興業（株）
理事	土田浩通	（一社）愛知県建設業協会
理事	東久保真弓	（有）愛知環境センター
理事	清水善実	（株）シミズ
理事	山本浩也	（株）ダイセキ環境ソリューション
理事	南村朋幸	大和エンタープライズ（株）
理事	梅谷岳志	（有）花丘商事
理事	鬼頭秀幸	（有）リサイクリング産業
理事	藤原亮輔	アロン化成（株）
理事	金田琳	サンコーリサイクル（株）
監事	鶴山圭一	（株）星野産商
監事	丹羽庸介	（株）鈴鍵